

別記

第1号様式（第14条関係）

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛先)京都府知事	令和5年8月8日
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都府長岡市開田1丁目1番1号	氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 長岡市長 中小路 健吾

環境マネジメントシステムの名称	KES・環境マネジメントシステムスタンダード(ステップ2)
適用範囲	市役所庁舎、ポンプ場、浄水場、北開田会館、多世代交流ふれあいセンター、老人福祉センター竹寿苑、保健センター、中央公民館、図書館、北開田児童館、開田保育所、滝ノ町保育所、新田保育所、深田保育所
導入年月日	平成29年2月1日
認証番号	KES2-0678
基本方針	<p>長岡市役所は地域における事業所の一つとして、基本理念にのっとり、全ての事業において総合計画、環境基本計画、地球温暖化対策実行計画など各種計画とも連携しながら、以下の方針に基づき環境マネジメント活動を推進するとともに継続的改善に努めます。</p> <p>(1)長岡市役所が行う活動、製品及びサービスについて環境への影響を把握し、環境に著しい影響を及ぼすと認められる項目について、環境改善目標と改善計画を定め、取り組みます。</p> <p>(2)環境関連法令及び本市が同意するその他の協定事項を順守するとともに、汚染の予防及び環境保護に努めます。</p> <p>(3)一人ひとりが環境負荷低減活動を積極的に実践できるように、この環境方針を組織の全員に周知するとともに一般の人々が入手できるようにします。</p>
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標(以下「目標」という。)	<p>全体の目的・目標</p> <p>(1)温室効果ガスの排出抑制…市役所庁舎、浄水場及びポンプ場の電気使用量を令和6年度末までに平成27年度比8%削減</p> <p>(2)廃棄物発生量の削減…令和6年度末までに平成27年度比30%強削減</p> <p>(3)コピー用紙使用量の削減…令和6年度末まで前年度末実績比0.5%削減を維持</p> <p>(4)マイバッグ使用の奨励…令和6年度末までに職員の使用率70%以上</p> <p>(5)マイボトル使用の奨励…令和6年度末までに職員の使用率70%以上</p>
目標を達成するための取組の内容	<p>(1)温室効果ガスの排出抑制…「長岡市役所地球温暖化防止実行計画」に掲げる取り組みの実施</p> <p>(2)廃棄物発生量の削減…分別排出の徹底、ゴミ排出量の縮減に努める</p> <p>(3)コピー用紙使用量の削減…会議資料の簡素化・削減及び共有化、職員周知文書の電子化、両面及び複数ページ印刷の推進、裏紙使用の推進、インフォメーション等を利用した紙減量の庁内周知、文書管理システム及び電子決裁の導入</p> <p>(4)マイバッグ使用の奨励…庁内放送、インフォメーション等を利用した庁内周知</p> <p>(5)マイボトル使用の奨励…庁内放送、インフォメーション等を利用した庁内周知</p>
目標を達成するための取組の進捗状況	<p>(1)温室効果ガス排出抑制…「長岡市役所地球温暖化防止実行計画」に掲げる取り組みを継続して実施</p> <p>(2)廃棄物発生量の削減…分別排出の徹底、ごみ排出量の縮減を継続して実施</p> <p>(3)コピー用紙使用量の削減…文書管理システム及び電子決裁の利用、会議資料の簡素化・削減及び共有化、職員周知文書の電子化、両面及び複数ページ印刷の推進、裏紙利用の推進、インフォメーションを利用した紙減量の庁内周知等を継続して実施。</p> <p>(4)マイバッグ使用の奨励…庁内放送、インフォメーション等を利用した庁内周知を継続して実施</p> <p>(5)マイボトル使用の奨励…庁内放送、インフォメーション等を利用した庁内周知を継続して実施</p>
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	全ての目標項目で、全四半期を通して「A良好」という結果であった。ただし、電気の使用量に関しては、令和4年度当初にまたがった東第2浄水場耐震工事に伴う揚水停止に係る電気使用量減がなければ、目標とする上限の電気使用量を超過していたと見込まれる。ごみ袋排出量については、基準年度である平成27年度と比べると大幅に削減された水準をキープしており、コロナ禍における在宅勤務の影響もあると思われるが、職員の取り組み意識の定着もあると評価したい。コピー用紙使用量については、文書管理システムの導入など、デジタル化推進による削減効果が出始めていると思われる。最後に、マイバッグ・マイボトル使用率については、高い水準をキープしていることを評価したい。
事業活動に係る法令の遵守の状況	自己評価を年に1回実施する中で、環境マネジメントシステムの運用状況の振り返りを必ず行っており、法令遵守状況は良好な結果にある。
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	自己評価のほか、環境管理責任者(副市長)による評価、最高責任者(市長)への報告を経て、見直しが必要な事項について整理を行い、翌年度初めに定期見直しを行い、環境マネジメントシステムが常に適切に機能するよう、継続的な改善に努めている。

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。